

## 第5章 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針

事後調査を行うこととした各項目について、事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針を表 5-1 に示す。

表 5-1(1) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針

項目	細項目	調査項目	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針
施設計画確認調査		施設計画、環境保全計画の内容	<p>事後調査の結果、発生源強度（ばい煙・施設稼働騒音・低周波音・振動・悪臭）、大気質、騒音・振動、動物、植物及び景観に係る著しい環境影響は見られなかった。</p> <p>なお、植物のうちエビネモニタリング調査については、工事中に実施した事後調査においてエビネの一部個体の消失が見られたが、今回の調査において個体数の回復が見られ、良好な生育状況であることを確認した。</p>
発生源強度確認調査	ばい煙調査	硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	
	施設稼働騒音、低周波音	騒音レベル、低周波音圧レベル	
	施設稼働振動	振動レベル	
	施設からの悪臭	臭気指数	
大気質	廃棄物運搬車両排ガス	浮遊粒子状物質、二酸化窒素、交通量、風向・風速	
	煙突からの排出ガス（環境大気質）	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、塩化水素、水銀、ダイオキシン類、風向・風速	
騒音・振動	廃棄物運搬車両騒音	騒音レベル、交通量	
	廃棄物運搬車両振動	振動レベル、交通量	
動物	モリアオガエル、ニホントカゲモニタリング調査		
植物	エビネモニタリング調査		
	植栽樹種	活着率確認	
	気温（霜害）	気温	
景観	主要な眺望景観の変化の程度	主要な眺望地点からの景観	

表 5-1(2) 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが  
明らかとなった場合の対応の方針

項目	細項目	調査項目	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針
地球環境	温室効果ガスの発生量	廃棄物処理量及び種類、電気及び燃料の使用量	事後調査の結果、地球環境、地域交通及び大気質（環境監視）に係る著しい環境影響は見られなかった。
地域交通	交通量	交通量、走行速度、渋滞長、信号現示	
大気質 (環境監視)	ばい煙調査	重金属類 ・カドミウム ・鉛 ・砒素	
	煙突からの排出ガス (環境大気質)	重金属類 ・カドミウム ・鉛 ・砒素 有害大気汚染物質 ・ベンゼン ・トリクロエチレン ・テトラクロエチレン ・ジクロロメタン	